

2 指標一覧

分野					
指標の名称	指標の概要	現状	目標数値等	備考	

地域から取り組む地球環境の保全

温室効果ガス 差引排出量	二酸化炭素、メタンなど地球温暖化の原因となる温室効果ガスの年間排出量の合計から、森林の成長等により吸収される二酸化炭素量を差し引いたもの。(炭素重量換算)	2,070万 トンC (H15年度)	1,827万 トンC (H22年度)	目標数値は、「北海道地球温暖化防止計画」(目標年度:H22年度)と同じ設定としていません。今後、同計画の改定等に対応して、目標数値を見直します。	
最終エネルギー消費	工場などの産業部門、家庭やオフィス、商店などの民生部門及び自動車、鉄道などの運輸部門の最終消費者が消費したエネルギー量。(原油換算) エネルギー源には、石油・石炭などのほか、新エネルギーも含む。	2,108万 キロリットル (H16年度)	2,175万 キロリットル (H22年度)	目標数値は、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」(目標年度:H22年度)と同じ設定としています。今後、同計画の改定等に対応して、目標数値を見直します。 なお、これまでの推移から、H22年度に向けて消費の増加が見込まれているため、省エネルギー等の取組により消費の増加を抑制する方向で目標数値を設定しているものの、現状を上回る値となっています。	
新エネルギー導入量	太陽光、風力、バイオマス又は雪氷を利用して得られるエネルギーなど、環境への負荷が少ないエネルギーの使用量。(原油換算)	142.2 万キロリットル (H16年度)	193.6 万キロリットル (H22年度)	目標数値は、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」(目標年度:H22年度)と同じ設定としています。今後、同計画の改定等に対応して、目標数値を見直します。 地球温暖化対策としては、省エネルギー等の取組により最終エネルギー消費を抑制する一方で、新エネルギーの導入を進めることで、総体として温室効果ガスの排出抑制が図られることとなります。したがって、本指標と「最終エネルギー消費」を合わせて、本計画の進行管理に活用していくこととします。	
森林の二酸化炭素吸収量	森林の成長量及び伐採計画量から算出した、道内の森林により吸収される二酸化炭素の量。(炭素重量換算)	2,27万 トンC (H15年度)	3,27万 トンC (H22年度)	目標数値は、「北海道地球温暖化防止計画」(目標年度:H22年度)と同じ設定としていません。今後、同計画の改定等に対応して、目標数値を見直します。	

北海道らしい循環型社会の形成

循環利用率	社会に投入される天然資源などの投入量のうち、循環資源(再利用・再生利用された資源)が占める割合。	約12% (H14年度)	約14% (H22年度)	(算出式) 循環利用率 = 循環利用量 / (循環利用量 + 天然資源等投入量) 目標数値は、「北海道循環型社会推進基本計画」(目標年度:H22年度)と同じ設定としています。今後、同計画の改定等に対応して、目標数値を見直します。	
最終処分量	一般廃棄物と産業廃棄物の最終処分量の合計。	192万トン (H17年度)	192万トン以下	一般廃棄物と産業廃棄物の最終処分量の合計として表しますが、一般廃棄物と産業廃棄物それぞれの最終処分量のさらなる減少を目指します。 目標数値は、当面「192万トン以下」としますが、今後、「北海道循環型社会推進基本計画」の見直し等に対応して、具体的な数値を設定します。	
一般廃棄物の排出量(一人1日当たり)	一般廃棄物の総排出量を一人1日当りに換算したものです。	1,221グラム/人・日 (H17年度)	1,050グラム/人・日 (H29年度)	家庭などからのごみ(一般廃棄物)の発生・排出抑制の取組結果を測る指標です。 目標数値は、これまでの推移や市町村で掲げている目標などから設定したものです。	
産業廃棄物の排出量	道内における産業廃棄物の排出量。	41,061千トン (H14年度)	40,660千トン (H22年度)	目標数値は、「北海道循環型社会推進基本計画」(目標年度:H22年度)と同じ設定としています。今後、同計画の改定等に対応して、目標数値を見直します。	
一般廃棄物のリサイクル率	一般廃棄物の排出量のうち、リサイクルされた割合。	17% (H17年度)	27% (H29年度)	(算出式) (直接資源化量 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量) × 100 目標数値は、現状から10%程度の向上を目指し設定したものです。	

指標の名称	指標の概要	現状	目標数値等	備考
産業廃棄物の再生利用率	産業廃棄物の排出量のうち、再生利用(リサイクル)された割合。	51% (H14年度)	53%以上 (H22年度)	目標数値は、「北海道循環型社会推進基本計画」(目標年度:H22年度)と同じ設定としています。今後、同計画の改定等に対応して、目標数値を見直します。
廃棄物系バイオマス利用率	家畜ふん尿、食品廃棄物、紙類・紙くずなどの廃棄物系バイオマスの発生量のうち、利活用された割合。(炭素量換算)	80% (H14年度)	90%以上 (H22年度)	目標数値は、「北海道循環型社会推進基本計画」(目標年度:H22年度)と同じ設定としています。今後、同計画の改定等に対応して、目標数値を見直します。
未利用バイオマス利用率	稲わら、もみ殻、林地残材などの未利用バイオマスの発生量のうち、利活用された割合。(炭素量換算)	40% (H14年度)	50%以上 (H22年度)	目標数値は、「北海道循環型社会推進基本計画」(目標年度:H22年度)と同じ設定としています。今後、同計画の改定等に対応して、目標数値を見直します。
認定リサイクル製品数	「北海道リサイクル製品認定制度」において認定されたりサイクル製品の数。	87製品 (H18年度)	220製品以上 (H29年度)	リサイクル関連産業の振興の観点から設定する指標です。 目標数値は、「北海道循環型社会推進基本計画」で掲げる「150製品以上」(目標年度:H22年度)を踏まえ、H23年度以降は年10件程度の増加を目指すこととし、設定したものです。
グリーン購入の実施市町村数	市役所・町村役場のうち、組織的にグリーン購入を実施している市町村の数。	45市町村 (H19年度)	全市町村 (H29年度)	目標数値は、「北海道循環型社会推進基本計画」(目標年度:H22年度)と同じ設定としています。 なお、道内の市町村数は、平成19年度時点で、180市町村となっています。

自然との共生を基本とした環境の保全と創造

すぐれた自然地域の面積	自然公園(国立公園・国定公園・道立自然公園)及び自然環境保全地域等の面積合計。	892,946ヘクタール (H18年度)	903,000ヘクタール (H29年度)	自然公園の面積には、海中公園地区及び海域の普通地域は含みません。 自然環境保全地域等には、原生自然環境保全地域、国・道自然環境保全地域、自然景観保護地区、学術自然保護地区を含み、環境緑地保護地区は含みません。 目標数値は、現状から約1%の面積増加を目指すこととし、設定したものです。
多様な生態系を保全する森林の箇所数	多様な生態系を有する森林の保全を図るため設定されている、森林地区数。	445箇所 (H18年度)	484箇所 (H29年度)	目標数値は、「北海道森林づくり基本計画」(当該指標の目標年度:H29年度)と同じ設定としています。
自然公園利用者数	自然公園(国立公園・国定公園・道立自然公園)の利用者数。(47都道府県の自然公園利用者数の順位)	都道府県順位2位 <参考>4,690万人 (H17年)	都道府県順位2位以内 (H29年)	自然とのふれあいの量に関する指標です。 自然公園利用者数は、近年、全国的に減少傾向にあるため、目標数値は人数とはせず、都道府県順位により設定することとします。順位は、現状維持または上昇を目指すこととし、設定したものです。
タンチョウの生息数	タンチョウ生息状況の一斉調査(毎年度1月実施)において、観察された羽数の3年平均値。	920羽 (H16～18年度)	1,305羽 (H27～29年度)	タンチョウの観察数は、その年の気候や調査日の気象条件等に大きく左右されることから、3年間の調査の平均値を指標としています。 目標数値は、近年の増加数の維持を目指すこととし、設定したものです。
「アライグマ防除実施計画」の策定市町村数	「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(外来生物法)に基づき「アライグマ防除実施計画」を策定した市町村の数(累積)。	61市町村 (H18年度)	全市町村 (H29年度)	「防除実施計画」の策定により、予防的な防除も含めた対策を進めることができるため、対策の進捗状況を表す指標として設定し、生息情報の有無にかかわらず全市町村での策定を目指す。 なお、道内の市町村数は、平成19年度時点で、180市町村となっています。
北海道東部地域におけるエゾシカ個体数指数	北海道東部地域(網走・十勝・釧路・根室の4支庁管内)における平成5年度末のエゾシカ推定生息数を基準(個体数指数=100)として、各年度の推定生息数動向を示したものの。	85±20 (H18年度)	25～50 (H29年度)	目標数値は、「エゾシカ保護管理計画」に基づき設定しています。 個体数指数は、ライトセンサス、ヘリコプターセンサス、農林業被害額等の調査から推定していますが、誤差を含むことから、現状・目標ともに幅を持たせた記載としています。 なお、東部以外の地域については、今後、「エゾシカ保護管理計画」に基づきデータの蓄積等を進め、その結果を踏まえて個体数指数を指標とした目標数値の設定について検討することとします。
一人当たり広域都市公園面積	道内の都市公園のうち、広域公園に分類される公園(国営+道立)の供用面積を、一人当たりに換算したものの。	1.9平方メートル/人 (H18年度)	3.0平方メートル/人 (H30年度)	目標数値は、「北海道広域緑地計画」に基づき設定しています。

指標の名称	指標の概要	現状	目標数値等	備考
水辺に親しめる河川空間整備数	「水辺の楽校」や「ふるさとの川整備事業」などにより、水辺に集い憩える場が整備された河川の数(累積)。	185河川 (H18年度)	205河川 (H29年度)	水辺とのふれあいがづくりの推進状況を示す指標として設定します。 目標数値は、今後10年間で20河川程度の整備を目指すこととし、設定したものです。
道民との協働により育てる樹木の本数	道民参加型イベントなどにおいて、協働により植樹・育樹された樹木の本数。平成20年度から39年度末までに植樹・育樹された樹木の延べ本数(累積)。	約264万本 (H16～18年度の3年間の植樹・育樹実績合計本数)	4,000万本 (H39年度。H20年度以降の累積本数)	目標数値は、「北海道森林づくり基本計画」(当該指標の目標年度:H39年度)と同じ設定としており、H20年度からH39年度まで、20年間累積での数値となっています。 なお、近年の実績(H16～18年度の3年間の合計)は、約264万本となっています。
広域景観形成推進地域指定の市町村数	「北海道景観条例」(仮称)に基づき、広域景観形成推進地域として指定を受けた市町村の数。	7市町村 (H18年度)	18市町村 (H29年度)	「広域景観形成推進地域」では、複数の市町村にまたがる広域的な景観づくりを進めることとしていることから、広域的な景観づくりの推進状況を示す指標として設定します。 目標数値は、今後10年間で指定を2地域(各地域5～6市町村)程度と見込み、設定したものです。
犬・ねこの安楽殺処分頭数	「動物愛護法」に基づき、道及び市町村が所有者や拾得者から引き取った犬・ねこのうち、新たな飼い主が見つからずに安楽殺処分となった頭数。	9,786頭 (H18年度)	H18年度の半数 (4,893頭)以下 (H29年度)	飼い主への啓発等により動物愛護精神の普及が進めば、引き取り数が減少するとともに、譲渡等により殺処分率も下がると考えられることから、動物愛護精神の普及状況を把握する指標として設定しています。 目標数値は、「北海道動物愛護管理推進計画」に基づき設定しています。

安全・安心な地域環境の確保

大気環境基準達成率	大気汚染測定局における二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の環境基準の達成割合。	100% (H18年度)	100% (H29年度)	代表的な大気汚染物質の3物質について、「維持されることが望ましい基準」としての環境基準の達成度合いを見ることで、大気汚染の状況を把握しようとする指標です。 全測定地点での環境基準達成を目指し、目標数値を設定しています。
水質環境基準達成率	環境基準の類型当てはめをしている公共用水域(河川、湖沼、海域)の環境基準の達成割合。	90% (H18年度)	100% (H29年度)	環境基準は、河川については、BOD(生物化学的酸素要求量)、湖沼、海域については、COD(化学的酸素要求量)を用いています。 全測定地点での環境基準達成を目指し、目標数値を設定しています。
汚水処理人口普及率	道内人口のうち、下水道、農業集落排水、漁業集落排水、合併処理浄化槽が整備されている区域の人口の割合。	92.0% (H18年度)	94.8% (H29年度)	水環境への負荷を軽減するため整備している下水道等の生活排水処理施設の整備の進捗状況を示す指標として設定します。 目標数値は、「全道みな下水道構想リニューアルプラン」に基づき設定しています。
健全な水循環確保のための流域環境保全計画策定数	健全な水循環の確保に向けて、「流域環境保全計画」を策定した流域の数(累積)。	3流域 (H18年度)	13流域 (H29年度)	健全な水循環の確保に向けた取組の状況を指標として、計画を策定して取組を進める流域の数を設定します。 目標数値は、今後10年間で10流域程度の策定を目指すこととし、設定したものです。
騒音に関する環境基準達成率(一般地域、自動車、航空機)	一般地域の騒音、自動車騒音、航空機騒音に関する環境基準の達成割合。	一般地域87% (H17年度)、 自動車89% (H17年度)、 航空機71% (H18年度)	100% (H29年度)	全測定地点での環境基準達成を目指し、目標数値を設定しています。
化学物質(ダイオキシン類)環境基準達成率	ダイオキシン類による汚染状況(大気、水質、土壌)に関する環境基準の達成割合。	100% (H18年度)	100% (H29年度)	全測定地点での環境基準達成を目指し、目標数値を設定しています。

環境に配慮した地域づくり

「環境配慮活動実践者」の割合	道民意識調査において、「日常生活において環境に配慮した行動をしていますか」という問いに対して、「十分行動している、または「やや行動している」と回答した人の割合。	44% (H18年度)	70%以上 (H29年度)	H18年度調査では、「環境への関心が高いまたはやや高いとした人」の割合65%に対して、「環境に配慮した行動をしている人」の割合が44%に留まっています。「環境への関心が高いまたはやや高いとした人」の割合の割合が増加し、その人たちが環境に配慮した行動を行うことを目指し、目標数値を設定しています。
----------------	--	----------------	------------------	---

指標の名称	指標の概要	現状	目標数値等	備考
環境管理システムの認証取得事業所数	3種類の環境管理システム(国際規格の「ISO14001」、中小企業向けの「エコアクション21」、北海道独自の「HES(北海道環境マネジメントシステム・スタンダード)」)の認証を取得している道内事業所数の合計(累積)。	505事業所 (H18年度)	780事業所 (H29年度)	3種類の環境管理システムを選定し、事業者の環境配慮の状況を示す指標として設定しています。 目標数値は、近年の増加率などにに基づき、今後10年間で「ISO14001」は50%増程度、他の2システムは倍増程度を目指すこととし、設定したものです。
認定リサイクル製品数	再掲(「北海道らしい循環型社会の形成」分野)			
グリーン購入の実施市町村数	再掲(「北海道らしい循環型社会の形成」分野)			
クリーン農業に取り組む生産集団数	「北のクリーン農産物表示要領」に基づいて登録された生産集団の数。	311生産集団 (H18年度)	650生産集団 (H29年度)	クリーン農業の取組状況を示す指標として設定しています。 目標数値は、これまでの実績や「農業・農村ビジョン21」などの目標を踏まえ、今後10年間の増加を推計し、設定したものです。
有機農業に取り組む農家戸数	全国的に統一された基準で登録認定機関により認定され、農林水産省が公表している有機JAS認定農家の道内戸数。	331戸 (H17年度)	1,800戸 (H29年度)	有機農業の取組状況を示す指標として設定しています。 目標数値は、これまでの実績や「農業・農村ビジョン21」などの目標を踏まえ、今後10年間の増加を推計し、設定したものです。
北方型住宅としてデータ登録された戸数	高断熱・高気密、高耐久など一定の基準を満たし、北方型住宅として、1年間に新たにデータの登録・保管が行われた住宅戸数。	9戸/年 (H17年度)	400戸/年 (H27年度)	道では、北海道の気候風土に適した良質な住宅としての性能(「長寿命」「安心・健康」「環境との共生」「地域らしさ」)を有し、道民が安心して住宅を取得できる仕組みを備えた住宅を、一般消費者や住宅関連事業者などに幅広く浸透させるべく、その普及促進に取り組んでいます。 こうした性能を有する住宅のうち、第三者機関でデータの登録・保管が行われている北方型住宅の戸数を、指標としています。 目標数値は、「北海道住生活基本計画」の指標「北方型住宅の年間登録・保管戸数」に基づき設定しています。
汚水処理人口普及率	再掲(「安全・安心な地域環境の確保」分野)			
道の事務・事業における温室効果ガスの排出量	道の事務・事業において排出される温室効果ガスの総重量。「地球温暖化対策の推進に関する施行令」により改正された排出係数等を用いて計算。(二酸化炭素重量換算)	364,932トンCO ₂ (H17年度)	321,392トンCO ₂ (H22年度)	道が自ら事業者として率先的に取り組む温暖化対策の指標として設定します。 目標数値は、「道の事務・事業に関する実行計画」(第2期。目標年度:H22年度)と同じ設定としています。今後、同計画の改定等に対応して、目標数値を見直します。
道におけるグリーン購入調達率	道が策定する「環境物品等調達方針」に定める全ての品目について、品目ごとの環境物品等調達率(総調達量に占める環境物品等調達量の割合)を単純平均したものの。	89% (H18年度)	100% (H29年度)	道が自ら事業者として率先的に取り組む環境配慮の状況の指標として設定します。 目標数値は、全ての対象品目で100%を目指すこととし、設定したものです。

基盤的な施策の推進

環境分野における海外からの研修受入人数	環境分野において、JICAの研修などにより海外から道が受け入れた研修人数。計画期間中の受け入れ累積人数。	5人 (H19年度の年間実績人数)	100人 (H29年度、H20年度以降の累積人数)	国際的な取組の推進状況を示す指標として設定し、目標数値は平成20年度以降、10年間累積での数値となっています。 なお、近年の実績(H19年度の年間研修人数)は、5人となっています。
---------------------	--	----------------------	------------------------------	---

補助的な指標

指標の名称	指標の概要	現状	備考
環境効率性	道内の二酸化炭素排出量(炭素重量換算)を、道内総生産(GDP)で割ったもの。	104トンC/億円 (H15年度)	(算出式) 道内の二酸化炭素排出量 ÷ 道内GDP この指標は、経済成長の程度に対する環境負荷の増減状況を表しており、数値が下がるほど、経済規模に比して環境負荷が少ない(効率が良い)ことになります。
資源生産性	道内総生産(GDP)を道内の天然資源等投入量(道内で採取・投入された天然資源及び道外から輸移入された物品の総量)で割ったもの。	11.9万円/トン (H14年度)	(算出式) 道内GDP(道内総生産) ÷ 天然資源等投入量 分母の天然資源等投入量は、道内で採取・投入された天然資源及び道外から輸移入された物品の総量で計るもので、物質フローの「入口」部分にあたります。 この指標は、産業や人々の生活がいかにものを有効に利用しているかを総合的に表しており、数値が上がるほど、少ない資源でより大きな豊かさを生み出している(生産性が高い)ことになります。